

令和6年度まちづくり PR 動画制作業務委託

企画提案書作成要領

1. 全般的な留意事項

契約の内容を定める仕様書（以下「契約仕様書」という。）は、「令和6年度まちづくり PR 動画制作業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）をもとに、プロポーザルの審査の結果、優先順位の最も高かった者（以下「受託候補者」という。）と協議し作成する。

- （1） 費用の見積もりにあたっては、全業務を遂行し、提案内容を実現するために必要な経費を積算して提出するものとする。
- （2） 契約仕様書の確定により経費の増減の必要が生じた場合においては、受託候補者とひたちなか市において協議の上、見積価格から当該経費の増減額に相当する額を増減した金額で契約を締結するものとする。
- （3） 企画提案内容は、必ず提案者が自ら実現できる範囲で記載・提案するものとする。
- （4） 参加者が過去に取り組んだ、同様又は類似の実績について、可能な範囲で記載すること。

2. 提案書作成上の留意事項

- （1） 企画提案書は任意様式とする。
- （2） 原則として A4 判片面印刷とする。（図表等で必要がある場合を除く）
- （3） 枚数は、添付資料を含め 30 枚以内とする。
- （4） 文字サイズは 12 ポイント以上とし、各ページにページ番号を付与すること。
- （5） 仕様書に基づき、次の①～④について、具体的に分かりやすく記載すること。

① 本業務内容への理解

本業務を遂行するための基本的な考え方について記載すること。

② まちづくり PR 動画の制作

新たな人の流れや相乗的なまちの賑わいの創出につなげるため、勝田駅周辺地区の魅力の発信や自然資源・都市機能を活かした民間イベント等の PR 動画の構成内容を具体的に記載し提案すること。

●サンプル動画 1 本（納品規定を満たすもの）を合わせて提案すること。

サンプル動画の作成・提案にあたり、市で所有する過去の画像等素材が必要となる場合は、事前に内容を整理した上で提供希望を申し出ること。

③ 動画を活用したプロモーション

作成した動画をもとに、活用できる各媒体を活用した効果的な発信の手法を提案するとともに、目標値や効果測定まで視野に入れた提案を行うこと。